

## 水害ハザードマップの全戸配布を行います

### 1. 概要

本市では、水防法等に則っとり水害ハザードマップを作成し、市民に対し浸水想定結果や水害時の対応として知っていただきたい内容を啓発周知しています。

平成27年7月の水防法改正を受け、国や大阪府等において、各々が管理する施設の浸水想定の見直しが進められるとともに、令和2年8月には、大阪府により高潮に関する浸水想定区域が新たに指定・公表されたことから水害ハザードマップを更新し、本年8月末迄に全戸配布を行います。

### 2. 水害ハザードマップについて

水害ハザードマップは、市民がお住まいの地域の浸水想定区域を示す地図面と、水害に備えた日頃の心得と準備、避難行動の留意点などについて、理解を深めていただくための啓発面で構成しています。

(地図面)

- ・ 河川氾濫、高潮、津波などの浸水想定区域図及び津波避難ビル等の避難施設の情報を表示し、地域の水害リスクと避難すべき安全な場所等を掲載しています。

(啓発面)

- ・ 災害時に気象庁や本市から発信される情報とその時にとっていただきたい行動を、文字情報だけではなくイラストやフロー図を用いて、視覚的にわかりやすく表現するとともに、市民一人ひとりが防災行動をあらかじめ時系列で整理しておくマイタイムラインを掲載しています。

### 3. 全戸配布スケジュール

(全戸配布期間)

- ・ 令和3年7月16日 ～ 令和3年8月末迄

※ 水害ハザードマップを収める収納シートへ封入した形で配布。

### 4. その他

詳しくは大阪市ホームページに掲載します。 [検索 大阪市 水害ハザードマップ](#)

▶ “津波・水害から命を守るために” 水害ハザードマップ

- ・ 各区水害ハザードマップをご確認ください。(添付資料)

※ 各区広報紙(7月号:全市面)へホームページ紹介を掲載します。